



瑞穂市第3次総合計画

前期基本計画

重点施策について

厳しい財政状況の中で、効率的・効果的な市政運営を図りながら、市の将来像、各基本目標の実現や市民意識調査等で出た課題を解決するため、本計画の中でも特に重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけます。

■重点施策一覧

分野	施策	主な事業・概要
こども・若者	こども・若者の権利の尊重	◎こどもまんなか社会に向けた情報発信 ・こども・若者を応援する社会機運の醸成を図るため、市民への情報発信活動や意識啓発を行います。
	ライフステージに応じた支援	◎こども家庭センター事業 ・関係機関との連携・協力のもと、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期、学童期、思春期、青年期への切れ目のない支援体制を構築します。 ・幼児期からの成長段階に応じた教育の機会を提供します。
子育て支援	預かり施設の拡充体制整備	◎待機児童対策施設整備事業 ・需要に応じ保育所、幼稚園、放課後児童クラブを整備・改修し、受け入れ体制を充実させます。 ・保育施設のない生津小学校区に公私連携保育所型認定こども園を整備します。
	子育て支援の充実	◎こども家庭センター事業 ・子育てに不安や悩みを抱えた保護者が安心して子育てのできる仕組みを構築します。
	こどもの居場所づくり	◎放課後児童健全育成事業 ・利用ニーズに応じた放課後児童クラブの設置により、待機児童の解消に努めます。
学校教育	安全・安心な学校づくりの推進	◎一人一人が安心できる居場所づくり推進事業 ・不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。
	確かな学力の定着を図る教育の推進	◎健康教育・体力向上推進事業 ・児童生徒のニーズに対応した健康教育と体力づくりの推進を図ります。
	多様なニーズに対応した教育の推進	◎特別支援教育推進事業 ・児童生徒のニーズを早期に把握し、適切な教育支援を行います。 ・発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。
	グローバル化・デジタル化に対応した教育の推進	◎英語教育推進事業 ・英語力等、児童生徒がこれからのグローバル社会やデジタル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。
	特色ある学校づくりの推進	◎特色ある学校づくり推進事業 ・地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、児童生徒にとって魅力ある学校づくりに努めます。
	安全・安心で快適な教育環境の整備	◎小中学校等施設整備事業 ・児童生徒の教育環境及び生活空間としての施設整備を推進します。
地域福祉	地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり	◎ふれあい・いきいきサロン等の地域での活動への支援事業 ・地域での多世代交流の場の創設や住民主体の生活支援活動を推進し、支え合いの意識の醸成を図ります。

分野	施策	主な事業・概要
高齢者福祉	地域包括ケアシステムの推進に向けた取組	<p>◎地域包括ケアシステム推進事業</p> <p>◎地域包括支援センター等の相談体制整備事業</p> <p>・いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい等のサービスが一体的に提供される仕組みの推進を図ります。</p> <p>・生活支援サービスに関わる団体・NPO・ボランティアを支援し地域で支え合う体制づくりを進めます。</p>
	介護予防の推進	<p>◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業</p> <p>・健康寿命延伸のため、介護予防事業の充実と重症化予防の取組を推進します。</p>
障がい者福祉	障がいのある人の暮らしの基盤づくり	<p>◎生活の場の確保</p> <p>・障がいの状態や生活状況等に応じて、住宅改修の支援、グループホームの需要の充足に関する施策の協議など障がいのある人が安心して暮らしていくことができる居住・生活の場の確保に継続的かつ重点的に取り組みます。</p>
地域コミュニティ	自治会加入促進	<p>◎自治会加入促進事業</p> <p>・住民の居住形態にも配慮した、広報紙掲載や自治会活動パンフレット作成・周知により、地域コミュニティの重要性の啓発に努めます。</p> <p>・自治会側に住民ニーズに対応した自治会づくりを進めてもらえるよう啓発し、自治会への加入を促進します。</p>
医療・健康	健（検）診体制の充実と生活習慣病予防対策の推進	<p>◎ good ライフ健診（若年層健康診査）の推進</p> <p>◎ good ライフ健康相談</p> <p>・若い年齢からの健康診査を実施し、生涯にわたる生活習慣病予防を支援します。</p> <p>◎がん検診事業</p> <p>・がん検診の受診率向上によりがんを早期に発見し、早期治療につなげる取組を実施します。</p>
人権・平和	あらゆる立場の人の人権を尊重するまちづくり	<p>◎人権施策推進事業</p> <p>・人権に関心を寄せ、互いを思いやる心を育む教育と啓発に取り組みます。</p> <p>・様々な状態や立場にある人の人権に配慮したまちづくりを推進します。</p>
治水・防災	防災体制の充実	<p>◎備蓄資機材及び食料の充実</p> <p>・国等の支援制度も活用しながら避難所や防災備蓄倉庫へ非常用物資及び資機材を充実します。</p>
	消防団員の確保	<p>◎団員確保対策（PR 事業等）の実施</p> <p>・団員の高齢化や減少を踏まえ、女性や学生、外国人等も対象とした多様な団員を確保します。</p>
	治水事業の推進	<p>◎河川改修・犀川遊水地事業</p> <p>・犀川流域を中心とした治水対策を進めます。</p>
防犯・交通安全	消費者行政、特殊詐欺対策の推進	<p>◎特殊詐欺防止啓発活動</p> <p>・日々巧妙化する特殊詐欺の手法について市民に迅速に周知するとともに、警察や地域と連携し、被害にあわないための対策を強化します。</p>
都市基盤	穂積駅周辺の整備	<p>◎穂積駅南土地区画整理事業</p> <p>◎穂積駅北駅前広場周辺機能改善事業</p> <p>・駅前広場や道路の機能強化と健全な市街地形成を目的に穂積駅周辺の土地区画整理や駅前広場等の整備を推進します。</p>
	集いの場整備	<p>◎犀川遊水地グリーンインフラ事業</p> <p>・地域住民や企業との連携により憩いとうるおいをもたらす良好な都市環境の整備を推進します。</p>
	空家等対策の推進	<p>◎空家等対策事業</p> <p>・空家等の所有者、地域、民間事業者等と連携し、空家等に関する取組を推進します。</p>
交通基盤	公共交通の利便性向上	<p>◎地域公共交通計画の策定</p> <p>・地域公共交通協議会、アンケート調査等を通して市民の移動ニーズを把握し、路線体系の見直しも含め最適な公共交通体系の構築を目指します。</p>

分野	施策	主な事業・概要
上水道・下水道	水道施設（水源地内管路、重要給水施設管路）の耐震化	<p>◎水源地内管路耐震化事業</p> <p>◎重要給水施設管路耐震化事業</p> <p>・上水道システムの急所施設である水源地や災害時の拠点となる重要給水施設（避難所等）までの管路耐震化を計画的かつ着実に推進します。</p>
	污水处理施設の整備	<p>◎公共下水道事業</p> <p>・公共下水道区域の拡大を進めます。</p>
自然・衛生環境	生活に身近な環境の美化	<p>◎環境教育及び啓発事業</p> <p>・市民一人ひとりが身近にある環境や自然に目を向けながら環境問題への認識を深めていくための、情報提供を図ります。</p>
農業	農地の再編・活用・適正保全	<p>◎農地再編・集約化事業</p> <p>・宅地化により混在する農地等を整理（集積・集約）し、生産性の向上、生産コストの削減及び農地の適正な保全を図ります。</p>
商工業	企業誘致の促進	<p>◎企業誘致活動</p> <p>・雇用及び長期的な税収入を確保するため、各種調査の実施や、新たな企業の誘致を促進します。</p>
交流・観光	新たな賑わいの創出	<p>◎犀川遊水地グリーンインフラ事業（再掲）</p> <p>・犀川遊水地において、地域の歴史・文化を継承し、自然豊かで良好な水辺空間の活用による新たな地方創生の拠点として整備します。</p> <p>◎中山道大月多目的広場及び周辺施設の活用</p> <p>・中山道大月多目的広場を中心に周辺施設と中山道沿線の地域資源の活用を図ります。</p>
	移住・定住の促進	<p>◎移住定住支援事業</p> <p>・ウェブサイトや SNS を活用し、移住や定住に関する情報を発信するとともに、安心して移住できるよう多面的な支援を行います。</p>
行政運営	公共施設等の適正管理	<p>◎新庁舎建設事業</p> <p>・新庁舎建設事業を推進するため「瑞穂市新庁舎建設基本計画」を策定し、計画に基づき新庁舎の建設を進めます。</p>
	行政評価の充実と推進	<p>◎総合計画等評価事業</p> <p>・ニーズに即した行政サービスを継続的に提供するため行政評価制度により業務の改善を実施します。</p>
	組織体制の強化と人材育成	<p>◎人材育成基本方針推進事業</p> <p>・職員研修の実施等、市職員としてふさわしい能力を持つ人材を育成します。</p>
財政運営	歳入確保策の強化	<p>◎ふるさと納税の推進</p> <p>・ふるさと納税等、従来の税収以外による歳入策を強化します。</p>
協働	魅力ある情報発信	<p>◎情報発信の充実</p> <p>・市政への関心を高めるため、広報紙、ウェブサイト、SNS 等の多様な媒体により、市民に対してまちづくりや市政に関する情報を積極的に提供します。</p> <p>・本市の良好な都市イメージを市内外へ戦略的に発信するため、SNS や対面イベントを活用したシティプロモーションを推進します。</p>
	まちづくりの担い手育成	<p>◎まちづくり基本条例推進事業</p> <p>・まちづくりの担い手と連携を進める職員に対し、まちづくり基本条例に関する研修等を実施し、協働への意識改革や能力の向上を図ります。</p>
情報	自治体 DX の推進	<p>◎ DX 推進事業</p> <p>・ AI ・ RPA 等の情報通信技術を活用した行政手続きの効率化を図ります。</p> <p>・ 安全性を確保した上で生成 AI を活用し、事務の効率化を図ります。</p> <p>・ デジタルツールを有効に活用し、効率性を高めることができるデジタル人材の育成や組織編成に取り組みます。</p>

基本計画の見方

基本目標の各分野における「目指す姿」「指標」「満足度・重要度」「施策の方向」「主な取組」「主な関連計画」等を記載しています。

目指す姿

将来における市の姿を記載しています。この姿を実現するために、各施策の取組を進めます。

指標

施策の進捗状況を把握する指標を設定しています。

満足度・重要度

市民意識調査（R6）の結果から見る施策の満足度・重要度をグラフ化するとともに、市民意識を踏まえた考察を行っています。

基本目標1

未来の夢と希望を育む都市

① こども・若者



本施策で目指すSDGs



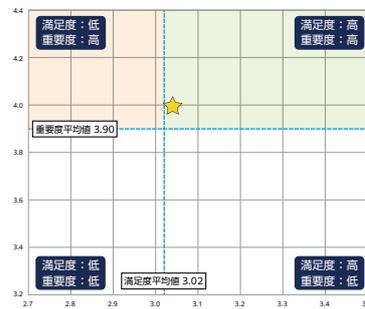
目指す姿

こども・若者の意見や権利が尊重され、幸せに暮らせる都市
地域ぐるみでこどもを育て、未来に明るい展望が持てる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
スクールミーティング開催数	校/年	10	10
要保護児童及びDV対策地域協議会研修会 (代表者会議開催数)	回/年	2	2
おみサポ・ぎふへの新規登録件数	件/年	4	10
地域子育て支援センター（公立・私立）の延べ利用者数	人/年	16,803	21,000

満足度・重要度 ※市民意識調査（R6）より



児童福祉

満足度	重要度
3.04	4.00

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。
「こどもまんなか社会」の実現に向けて最善の利益が図られるよう、こども・若者のライフステージに応じた支援に努める必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 1 1 1 1 子ども・若者の権利の尊重</p> <p>◇子ども・若者を権利の主体として認識し、個性を尊重します。</p> <p>◇子ども・若者を応援する社会機運の醸成を図るため、市民への情報発信活動や意識啓発を行います。</p> <p>◇虐待防止等に向けた、相談・支援体制を充実します。</p>	<p>○スクールミーティング</p> <p>○子ども・若者意見表明推進事業</p> <p>◎子どもまんなか社会に向けた情報発信【重】</p> <p>○子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容の周知・啓発</p> <p>○要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への支援事業</p>
<p>2 1 1 1 1 ライフステージに応じた支援</p> <p>◇関係機関との連携・協力のもと、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期、学童期、思春期、青年期への切れ目のない支援体制を構築します。</p> <p>◇幼児期からの成長段階に応じた教育の機会を提供します。</p> <p>◇結婚の希望がかなえられるよう出会いの場を提供するとともに結婚に伴う経済的な負担を支援します。</p>	<p>◎子ども家庭センター事業【重】</p> <p>○保育所園児の体力向上事業</p> <p>○結婚支援事業</p>
<p>3 1 1 1 1 子どもを見守り、育てる地域社会の形成</p> <p>◇子どもは地域の宝であるという考えのもと、地域の住民が子育てを見守り助け合える仕組みを構築します。</p> <p>◇地域子育て支援センターにおいて、子育て支援団体や関係機関と連携を図り、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援します。</p>	<p>○地域住民と子育て家庭の交流</p> <p>○外国籍児童及び保護者への保育所内でのことばの支援事業</p>

主な関連計画

- 子どもまんなか応援サポーター宣言
- 瑞穂市健康増進計画
- 瑞穂市教育大綱
- 瑞穂市地域福祉計画
- 瑞穂市子ども計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 瑞穂市教育振興基本計画

施策の方向

目指す姿を実現するための施策を記載しています。

主な取組

施策に関する主な事業・取組を記載するとともに、「重点施策」には◎と【重】を表示しています。

主な関連計画

この施策分野に関連する主な個別計画を記載しています。

基本目標1

① こども・若者

未来の夢と希望を育む都市



本施策で目指す SDGs



目指す姿

こども・若者の意見や権利が尊重され、幸せに暮らせる都市
地域ぐるみでこどもを育て、未来に明るい展望が持てる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
スクールミーティング開催数	校/年	10	10
要保護児童及びDV対策地域協議会研修会 (代表者会議開催数)	回/年	2	2
おみサポ・ぎふへの新規登録件数	件/年	4	10
地域子育て支援センター(公立・私立)の延べ利用者数	人/年	16,803	21,000

満足度・重要度 ※市民意識調査 (R6) より



児童福祉

満足度	重要度
3.04	4.00

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて最善の利益が図られるよう、こども・若者のライフステージに応じた支援に努める必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 1 子ども・若者の権利の尊重</p> <p>◇子ども・若者を権利の主体として認識し、個性を尊重します。</p> <p>◇子ども・若者を応援する社会機運の醸成を図るため、市民への情報発信活動や意識啓発を行います。</p> <p>◇虐待防止等に向けた、相談・支援体制を充実します。</p>	<p>○スクールミーティング</p> <p>○子ども・若者意見表明推進事業</p> <p>◎子どもまんなか社会に向けた情報発信【重】</p> <p>○子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容の周知・啓発</p> <p>○要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への支援事業</p>
<p>2 2 ライフステージに応じた支援</p> <p>◇関係機関との連携・協力のもと、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期、学童期、思春期、青年期への切れ目のない支援体制を構築します。</p> <p>◇幼児期からの成長段階に応じた教育の機会を提供します。</p> <p>◇結婚の希望がかなえられるよう出会いの場を提供するとともに結婚に伴う経済的な負担を支援します。</p>	<p>◎子ども家庭センター事業【重】</p> <p>○保育所園児の体力向上事業</p> <p>○結婚支援事業</p>
<p>3 3 こどもを見守り、育てる地域社会の形成</p> <p>◇こどもは地域の宝であるという考えのもと、地域の住民が子育てを見守り助け合える仕組みを構築します。</p> <p>◇地域子育て支援センターにおいて、子育て支援団体や関係機関と連携を図り、地域全体でこどもの育ち・親の育ちを支援します。</p>	<p>○地域住民と子育て家庭の交流</p> <p>○外国籍児童及び保護者への保育所内でのことばの支援事業</p>

主な関連計画

- 子どもまんなか応援サポーター宣言
- 瑞穂市子ども計画
- 瑞穂市健康増進計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 瑞穂市教育大綱
- 瑞穂市教育振興基本計画
- 瑞穂市地域福祉計画

基本目標1

未来の夢と希望を育む都市 ② 子育て支援



本施策で目指す SDGs



目指す姿

安心して子育てできる都市
子育ての喜びを感じられる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
教育・保育提供体制の確保（1号～3号認定）	人	2,136	2,346
「みずほすくすくナビ」アプリアクセス数	件/月	15,552	16,000
「子ども食堂運営事業」開設数	箇所	6	8
就労支援によるひとり親家庭の就業者数	人/年	11	20

満足度・重要度 ※市民意識調査（R6）より



子育て支援

満足度	重要度
3.10	4.10

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

引き続き、相談支援体制の充実や子育て世帯のニーズに応じた支援を行うことで、子を産み育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 預かり施設の拡充、体制整備</p> <p>◇保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し、人的な面での受け入れ体制を整備します。</p> <p>◇こどもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。</p> <p>◇需要に応じ保育所、幼稚園、放課後児童クラブを整備・改修し、受け入れ体制を充実させます。</p> <p>◇保育施設のない生津小校区に公私連携保育所型認定こども園を整備します。</p> <p>◇老朽化した保育施設の保全改修等を推進します。</p>	<p>○子ども預かり施設の拡充、体制整備事業</p> <p>◎待機児童対策施設整備事業【重】</p> <p>○保育施設保全改修事業</p>
<p>2 子育て支援の充実</p> <p>◇子育てに不安や悩みを抱えた保護者が安心して子育てのできる仕組みを構築します。</p> <p>◇妊娠・出産・子育てに関する様々な支援や制度等の情報の発信や予約サービスを行います。</p> <p>◇認定こども園・保育所における一時預かり事業や乳児等通園支援事業を実施します。</p> <p>◇もとす医師会との協議や近隣自治体等と連携して病児・病後児保育施設を確保します。</p> <p>◇乳幼児等、母子家庭等、父子家庭の健康福祉増進のため、医療費を助成します。</p>	<p>◎こども家庭センター事業【重】</p> <p>○地域子育て支援拠点事業</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>○利用者支援事業</p> <p>○子育て応援アプリ「みずほすくすくナビ」</p> <p>○子育て短期支援事業</p> <p>○一時預かり事業</p> <p>○乳児等通園支援事業</p> <p>○病児・病後児保育事業</p> <p>○福祉医療費助成制度</p>
<p>3 こどもの居場所づくり</p> <p>◇利用ニーズに応じた放課後児童クラブの設置により、待機児童の解消に努めます。</p> <p>◇放課後児童クラブとの併設や付近において放課後子ども教室を設置します。</p> <p>◇新たなこどもの居場所づくりに取り組みます。</p>	<p>◎放課後児童健全育成事業【重】</p> <p>○子ども食堂運営事業</p> <p>○フリースペースの充実</p>
<p>4 ひとり親家庭への支援</p> <p>◇ひとり親家庭への経済的な自立やこどもの学習支援等、安心して子育てできる環境づくりを推進します。</p>	<p>○ひとり親家庭への就労支援事業</p> <p>○ひとり親家庭等のこどもへの学習支援及び居場所づくり支援事業</p>

主な関連計画

- こどもまんなか応援サポーター宣言
- 瑞穂市こども計画
- 瑞穂市健康増進計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 瑞穂市公共施設等総合管理計画
- 瑞穂市教育振興基本計画

基本目標1

未来の夢と希望を育む都市

③ 学校教育



本施策で目指す SDGs



目指す姿

自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身につける教育を推進する都市
 社会のグローバル化やデジタル化にも対応できる質の高い教育が受けられる都市
 誰もが安全・安心で快適に教育が受けられる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
【全国学力テスト】 授業内容がよく分かると感じる児童生徒の割合	%	小6 85.2 中3 80.7	小6 86.0 中3 81.0
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】(文部科学省) 授業(課題提示、意見や考え方の共有等の場面)で効果的にICT機器を活用して指導できる教職員の割合	%	100	100
各学校で心のアンケート及び子ども全員との教育相談(年間3回以上実施)	%	100	100

満足度・重要度 ※市民意識調査(R6)より



学校教育

満足度	重要度
3.11	4.13

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

引き続き、多様な学びを支え、確かな学力を身につけられる学校教育を推進することで、未来を担うこどもの育成に取り組む必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 安全・安心な学校づくりの推進</p> <p>◇全ての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いのちを守る防災教育を推進します。</p> <p>◇いじめ等の未然防止の取組を推進します。</p> <p>◇不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。</p>	<p>○いじめ未然防止教育推進事業</p> <p>◎一人一人が安心できる居場所づくり推進事業【重】</p>
<p>2 確かな学力の定着を図る教育の推進</p> <p>◇児童生徒の「生きる力」の基盤となる、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養^{かんよう}を目指す教育を充実します。</p> <p>◇児童生徒のニーズに対応した健康教育と体力づくりの推進を図ります。</p>	<p>○学力向上推進事業</p> <p>◎健康教育・体力向上推進事業【重】</p>
<p>3 多様なニーズに対応した教育の推進</p> <p>◇児童生徒のニーズを早期に把握し、適切な教育支援を行います。</p> <p>◇発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。</p> <p>◇多文化共生社会を目指し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する支援体制を一層充実します。</p>	<p>◎特別支援教育推進事業【重】</p> <p>○外国人児童生徒支援事業</p>
<p>4 グローバル化・デジタル化に対応した教育の推進</p> <p>◇英語力や ICT 活用能力等、児童生徒がこれからのグローバル社会やデジタル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。</p>	<p>◎英語教育推進事業【重】</p> <p>○ICT教育の推進</p>
<p>5 特色ある学校づくりの推進</p> <p>◇地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、児童生徒にとって魅力ある学校づくりに努めます。</p> <p>◇学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」であるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。</p>	<p>◎特色ある学校づくり推進事業【重】</p> <p>○コミュニティ・スクール推進事業</p>
<p>6 安全・安心で快適な教育環境の整備</p> <p>◇児童生徒の教育環境及び生活空間としての施設整備を推進します。</p>	<p>◎小中学校等施設整備事業【重】</p>
<p>7 学校施設の長寿命化</p> <p>◇老朽化した学校施設の大規模改修を計画的に実施し長寿命化を図ります。</p>	<p>○学校施設大規模改修事業</p>

主な関連計画

- 瑞穂市教育大綱
- 瑞穂市教育振興基本計画
- 瑞穂市公共施設等総合管理計画
- こどもまんなか応援サポーター宣言
- 瑞穂市こども計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市

① 地域福祉



本施策で目指す SDGs



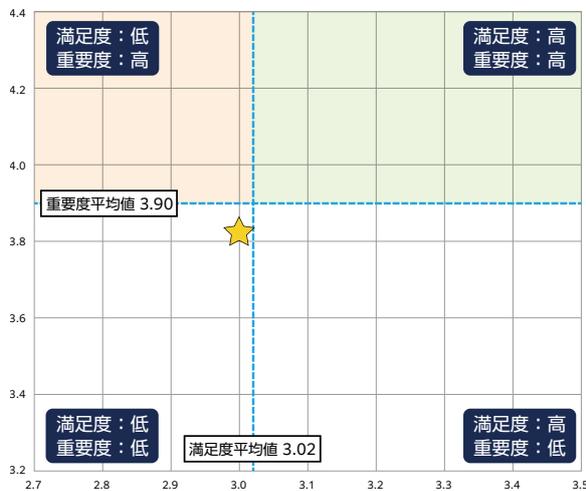
目指す姿

「地域共生社会」の理念が行き届き、ともに助け合い・支え合える都市
市民一人ひとりの尊厳が保たれ、誰もが尊重された生涯を過ごせる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
地域交流の場所づくり数 (ふれあい・いきいきサロンの実施箇所)	箇所	35	40
地域支え合い推進会議(第2層協議体)の設置	校区	5	7
市ボランティアセンターへの登録者数	人	1,313	1,500
見守り協力事業所数	箇所	34	35

満足度・重要度 ※市民意識調査(R6)より



地域福祉

満足度	重要度
3.00	3.82

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

多様化・複雑化する福祉課題に応じた相談体制やニーズに応じた支援体制を構築することで、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組む必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり</p> <p>◇地域での多世代交流の場の創設や住民主体の生活支援活動を推進し、支え合いの意識の醸成を図ります。</p> <p>◇市社会福祉協議会や NPO 等、福祉に関わる各種非営利団体活動を支援します。</p>	<p>◎ふれあい・いきいきサロン等の地域での活動への支援事業【重】</p> <p>○ボランティアの養成・活動にかかる支援事業</p> <p>○地域支え合い推進会議</p> <p>○日本赤十字社瑞穂市地区活動事業</p> <p>○地区社会福祉協議会</p>
<p>2 見守り体制の強化</p> <p>◇支援を必要とする人に対する地域での見守り体制を強化します。</p>	<p>○緊急通報システムの活用等、高齢者や障がい者の緊急通報体制支援事業</p> <p>○民間事業所や各種団体等との連携による「見守り隊」の活動への支援事業</p>
<p>3 包括的な相談支援体制の構築</p> <p>◇支援を必要とする人に福祉サービス情報が行き渡る仕組みを作るとともに、様々な分野の福祉に関する相談支援体制を充実します。</p>	<p>○福祉総合相談センター支援事業</p> <p>○民生児童委員協議会活動支援事業</p>

主な関連計画

- 瑞穂市地域福祉計画
- 瑞穂市子ども計画
- 瑞穂市老人福祉計画
- もとす広域連合介護保険事業計画
- 瑞穂市障害者計画
- 瑞穂市障害福祉計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち} ② 高齢者福祉



本施策で目指す SDGs



目指す姿

「地域包括ケア」の理念が定着し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる都市^{まち}
高齢者が生きがいをもち、健康で生き生きと暮らすことができる都市^{まち}

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
老人クラブの会員数	人	1,542	1,700
キャラバンメイト数	人	123	140
認知症サポーター数	人	8,611	9,500

満足度・重要度 ※市民意識調査 (R6) より



高齢者福祉

満足度	重要度
2.98	4.07

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く、重要度は高くなっています。

高齢になっても個人の尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で最期まで健康で生き生きと暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組</p> <p>◇いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい等のサービスが一体的に提供される仕組みの推進を図ります。</p> <p>◇生活支援サービスに関わる団体・NPO・ボランティアを支援し地域で支え合う体制づくりを進めます。</p>	<p>◎地域包括ケアシステム推進事業【重】</p> <p>◎地域包括支援センター等の相談体制整備事業【重】</p> <p>○日常生活支援サービスの充実</p> <p>○生活支援体制整備事業</p> <p>○介護人材育成促進事業</p>
<p>2 高齢者の健康・生きがいづくり</p> <p>◇老人クラブ活動の支援を行い、スポーツや文化活動等、高齢者の生きがいづくりを応援します。</p> <p>◇シルバー人材センターの活動の支援を行い、高齢者の社会参加と福祉の向上を図ります。</p>	<p>○老人クラブ連合会の運営支援</p> <p>○シルバー人材センターの運営支援</p>
<p>3 認知症対策の推進</p> <p>◇認知症の早期発見・早期治療に繋げるため、医療機関等と連携し相談機会の充実を図ります。</p> <p>◇住み慣れた地域で暮らし続けられる環境や、本人とその家族を支援する体制の整備を行います。</p> <p>◇認知症サポーターの確保を強化し、認知症の正しい理解と支援を広めます。</p> <p>◇認知症高齢者等見守り補償事業を活用し、認知症の方に対する継続的な見守り体制を強化します。</p>	<p>○認知症予防事業</p> <p>○認知症初期集中支援事業</p> <p>○キャラバンメイト養成推進事業</p> <p>○認知症サポーター養成事業</p> <p>○認知症高齢者等見守り補償事業</p>
<p>4 介護予防の推進</p> <p>◇健康寿命延伸のため、介護予防事業の充実と重症化予防の取組を推進します。</p>	<p>○介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【重】</p>

主な関連計画

- 瑞穂市地域福祉計画
- もとす広域連合介護保険事業計画
- 瑞穂市老人福祉計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市 ③ 障がい者福祉



本施策で目指す SDGs



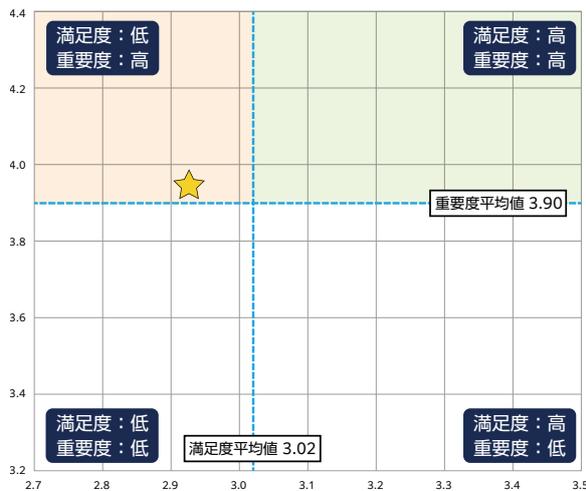
目指す姿

障がいのある人のライフステージに応じた、切れ目のない支援が受けられる都市
障がいのある人もない人も共に暮らしやすい都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
障がい者相談支援事業所数	箇所	4	7
福祉施設から一般就労への移行等	人/年	7	8
グループホーム数	箇所	2	2

満足度・重要度 ※市民意識調査 (R6) より



障がい者福祉

満足度	重要度
2.93	3.95

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く、重要度は高くなっています。

障がいのある人も個人の尊厳を保ちながら自立した生活を過ごせるよう、障がいや障がい者に対する市民への理解を深める周知・啓発を行うとともに、地域社会の基盤づくりに取り組む必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 障がいのある人の暮らしの基盤づくり</p> <p>◇障がいの状態や生活状況等に応じて、住宅改修の支援、グループホームの需要の充足に関する施策の協議等、障がいのある人が安心して暮らしていくことができる居住・生活の場の確保に継続的かつ重点的に取り組みます。</p> <p>◇障がいのある児童から高齢者までの幅広いニーズに対応できるように一般相談を含めた相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>◇障害者自立支援協議会の継続かつ安定的な運営を図るため、関係機関と連携し、地域における課題について情報共有し、障がいのある人への支援体制の整備に努めます。また、人材の育成を含め、さらなる活性化を促進します。</p>	<p>◎生活の場の確保【重】</p> <p>○ふれあいホームみずほの有効活用</p> <p>○基幹相談支援センターの充実</p> <p>○障害者自立支援協議会の各部会での協議・人材育成研修</p>
<p>2 障がいのある人の自立と社会参加の基盤づくり</p> <p>◇障がいのある人やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報や障がい福祉サービスを提供し、地域の中で生活していけるための支援を充実します。</p> <p>◇障がいのある人がライフステージに応じて切れ目のない支援を受けることができるよう、関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>◇障がい者スポーツ、文化の振興により、障がいのある人の社会参加を促進します。</p>	<p>○地域生活支援事業</p> <p>○児童発達支援記録用サポートブックの作成・活用事業</p> <p>○福祉活動団体への活動支援事業</p> <p>○障がい者文化芸術作品展の開催</p>
<p>3 障がいのある人にやさしいまちづくり</p> <p>◇障がいに対する正しい知識や理解の啓発活動を実施します。</p> <p>◇障がいのある人もない人も暮らしやすくなるよう、バリアフリー化とユニバーサルデザインの推進に取り組みます。</p>	<p>○障害者差別解消法の啓発・広報事業</p> <p>○障害者自立支援協議会権利擁護部会での協議</p>

主な関連計画

- 瑞穂市地域福祉計画
- 瑞穂市障がい者総合支援プラン
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

④ 地域コミュニティ



本施策で目指す SDGs



目指す姿

地域住民が互いを認め、助け合いながら絆を深められる地域社会を創造できる都市^{まち}

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
自治会加入率	%	66.2	70.0

満足度・重要度 ※市民意識調査 (R6) より



地域コミュニティ

満足度	重要度
3.05	3.30

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は高く、重要度はかなり低くなっています。

地域住民同士が交流し、互いを認識することで地域での暮らしやすさも向上することから、市民にとって身近な生活圏域となる地域コミュニティへの支援に取り組む必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1自治会加入促進</p> <p>◇住民の居住形態にも配慮した、広報紙掲載や自治会活動パンフレット作成・周知により、地域コミュニティの重要性の啓発に努めます。</p> <p>◇自治会側に住民ニーズに対応した自治会づくりを進めてもらえるよう啓発し、自治会への加入を促進します。</p>	<p>◎自治会加入促進事業【重】</p>
<p>2小学校区自治会連合会組織の支援</p> <p>◇地域課題の解決に向け、小学校区ごとの自治会連合会組織の設立を目指します。</p>	<p>○校区自治会連合会支援事業</p>
<p>3地域の多様な世代間の交流促進</p> <p>◇若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。</p> <p>◇活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域の中の多様な世代間交流を促進します。</p>	<p>○地域拠点施設整備支援事業</p>

主な関連計画

- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市

⑤ 生涯学習・地域文化



本施策で目指す SDGs



目指す姿

生涯にわたる学びを育む社会教育が充実した都市
歴史・文化が薫り、スポーツに親しめる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
特色ある講座(瑞穂総合クラブ・市民自主講座)の開設件数	件	79	80
週1日以上運動に親しむ市民(割合)	%	60.9	65.0

満足度・重要度 ※市民意識調査(R6)より



生涯学習・地域文化

満足度	重要度
3.06	3.61

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は高く、重要度は低くなっています。

市民が生涯にわたって歴史・文化・スポーツや様々な学びにかかわる機会や場を提供し、市民の交流と親睦を促進することで、地域活動の活性化やシビックプライドへの醸成につなげる必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1生涯にわたる学習活動の推進</p> <p>◇生涯に渡って学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図ります。</p> <p>◇公民館や総合センター等を活用し、特色ある講座の開設を推進します。</p>	<p>○家庭教育学級</p> <p>○瑞穂総合クラブ</p> <p>○市民自主講座</p> <p>○瑞穂大学</p> <p>○生涯学習自主事業</p> <p>○地域クラブ活動の推進</p>
<p>2市の歴史・文化を活かす取組の推進</p> <p>◇地域の歴史と文化に誇りを持てるよう、文化財保存活動を推進します。</p>	<p>○文化財の保存・啓発</p> <p>○文化の伝承</p> <p>○歴史・文化資源を活用したまちづくりの推進</p>
<p>3生涯スポーツの推進</p> <p>◇健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことのできる環境を確保します。</p>	<p>○生涯スポーツの推進</p> <p>○青少年スポーツの振興</p> <p>○誰もが運動に親しめる機会の提供</p>
<p>4生涯学習施設の活用</p> <p>◇生涯学習施設について、市民交流の場として活用を図ります。</p> <p>◇施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持・管理を実施します。</p> <p>◇民間活力を導入し、魅力的な施設運営・活用を推進します。</p>	<p>○生涯学習施設（総合センター・市民センター・棠南公民館・図書館）の計画的な改修</p> <p>○生涯学習施設への指定管理者の導入</p>

主な関連計画

- 瑞穂市教育振興基本計画
- 瑞穂市公共施設等総合管理計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市 ⑥ 医療・健康



本施策で目指す SDGs



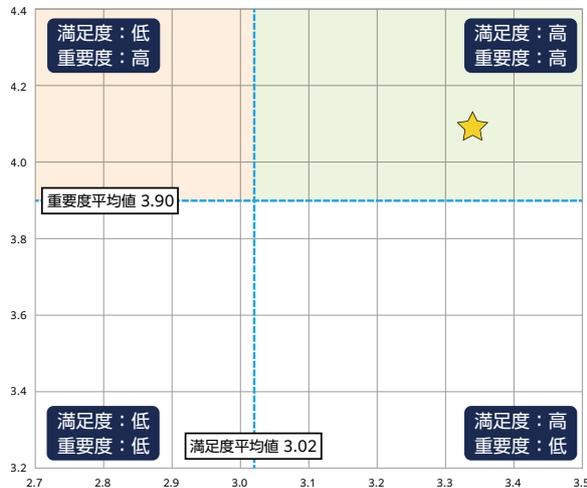
目指す姿

市民自身が健康を管理し、誰もが生き活きと暮らせる都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
若年層健康診査受診者数	人/年	674	700
がん検診の精密検査受診率	胃がん	%	97.0
	大腸がん	%	82.4
	乳がん	%	95.7
	子宮がん	%	87.5
	肺がん	%	95.9

満足度・重要度 ※市民意識調査 (R6) より



医療・健康

満足度	重要度
3.34	4.09

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

引き続き、市民が生涯にわたり健康で質の高い生活を過ごせるよう、市民が主体的かつ継続的に健康づくりを行える環境を充実していく必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 健（検）診体制の充実と生活習慣病予防対策の推進</p> <p>◇若い年齢からの健康診査を実施し、生涯にわたる生活習慣病予防を支援します。</p> <p>◇がん検診の受診率向上によりがんを早期に発見し、早期治療につなげる取組を実施します。</p>	<p>◎ good ライフ健診（若年層健康診査）の推進【重】</p> <p>◎ good ライフ健康相談【重】</p> <p>○生活習慣病重症化予防対策事業</p> <p>○病態別健康づくり（栄養・運動）教室</p> <p>◎がん検診事業【重】</p> <p>○その他の検診事業</p>
<p>2 地域医療体制の充実</p> <p>◇医師・歯科医・薬剤師等の病診連携を推進し、病状に応じて適正な医療が安心して受けられる体制の充実を図ります。</p>	<p>○病診連携システムの充実</p> <p>○救急医療体制の強化</p>
<p>3 地域や家庭における健康づくり活動の推進</p> <p>◇日常生活における運動習慣の普及啓発を行います。</p> <p>◇健康づくりを育む食習慣の定着化を図ります。</p> <p>◇健康づくりを目的とした地域活動を支援します。</p> <p>◇こころの健康づくり対策を推進します。</p>	<p>○みずほ健康・スポーツポイント事業</p> <p>○食生活改善等の自主活動への支援</p> <p>○こころの健康相談事業</p>

主な関連計画

●瑞穂市健康増進計画（健康みずほ21）

●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市 ⑦ 人権・平和



本施策で目指す SDGs



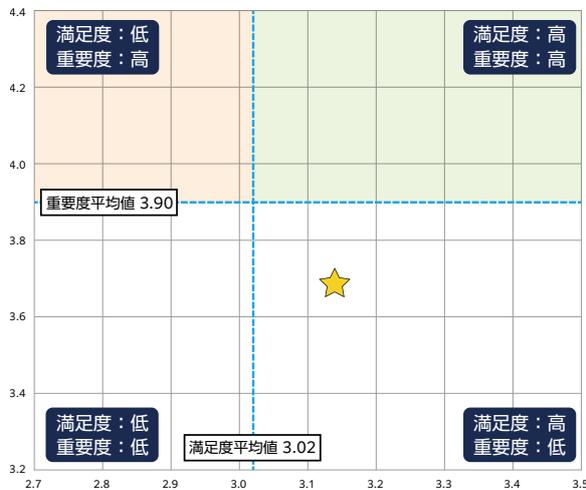
目指す姿

互いの人権を尊重し、差別や偏見等による人権侵害のない健やかで幸せな都市
性別にかかわらず誰もが個性と能力を活かせる都市
平和の大切さを実感し、平和の文化を育む都市

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
人権講演会参加者	人/年	160	250
男女共同に関するセミナー、講座の実施回数	回/年	3	6
審議会等の委員における女性の割合	%	23.6	40.0

満足度・重要度 ※市民意識調査 (R6) より



人権・平和

満足度	重要度
3.14	3.68

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は高く重要度は低くなっています。

あらゆる人の立場を認め、互いに尊重できる豊かな社会の実現を目指し、市民が人権や平和に関する理解を深められる場や機会を提供する必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1 あらゆる立場の人の人権を尊重するまちづくり</p> <p>◇人権に関心を寄せ、互いを思いやる心を育む教育と啓発に取り組みます。</p> <p>◇様々な状態や立場にある人の人権に配慮したまちづくりを推進します。</p>	<p>◎人権施策推進事業【重】</p> <p>○人権講演会の開催</p> <p>○保育所や小学校等での人権教室の開催</p>
<p>2 多文化共生</p> <p>◇多言語による情報発信等により外国籍市民が安心して暮らせる環境を拡充します。</p> <p>◇ボランティアの拡充により日本語の学習や習慣、文化の相互理解を図る機会を設け外国籍市民の社会参加を促進します。</p>	<p>○多文化共生推進事業</p> <p>○ボランティア支援事業</p>
<p>3 男女共同参画の推進</p> <p>◇性別に捉われることなく、市民一人ひとりが意欲を持って活躍できる社会を目指した取組を推進します。</p> <p>◇支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、相談体制を充実します。</p>	<p>○男女共同参画基本計画推進事業</p> <p>○女性相談支援員の配置</p> <p>○DV対策・女性保護事業</p>
<p>4 非核・平和都市の推進</p> <p>◇非核・平和都市宣言に基づき、核の無い平和な暮らしの実現のため、市民の平和に対する意識を高める取組を実施します。</p>	<p>○非核・平和推進事業</p>

主な関連計画

- 瑞穂市人権尊重都市宣言
- 瑞穂市人権施策推進指針
- 瑞穂市男女共同参画基本計画
- 非核・平和都市宣言
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

⑧ 社会保障



本施策で目指す SDGs



目指す姿

様々な社会保障制度が周知され、必要な人に支援や保障が行き届く都市^{まち}

指標

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
生活困窮者（70歳未満）の就労相談から就労に結びついた割合	%	23.7	60.0
国民健康保険税収納率（現年度）	%	93.39	95.00

満足度・重要度 ※市民意識調査（R6）より



社会保障

満足度	重要度
3.00	3.97

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く重要度は高くなっています。

生涯にわたる安心や生活の安定を支えるセーフティネットである各種制度について周知し、必要な人が適切に利用できる環境づくりを進める必要があります。

施策の方向

施策内容	主な取組
<p>1生活困窮者自立支援施策の充実</p> <p>◇経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人への包括的な支援を行うため、より専門的な相談支援体制の構築及び支援事業を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援事業 ○就労活動支援事業 ○住居確保給付金 ○生活困窮者自立支援任意事業
<p>2セーフティネット機能の維持</p> <p>◇生活保護制度を継続的かつ適正に運用します。</p> <p>◇個々のケースに対応した自立のために必要な助言・指導・支援を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○被保護者就労支援事業 ○自立支援プログラム事業
<p>3国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営</p> <p>◇各種健診等、健康増進事業に取り組むことで、疾病を予防し、医療給付費の適正化を図ります。</p> <p>◇適正な保険税の賦課・徴収に努めるとともに、被保険者の状況に応じた適切な納付相談を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診・すこやか健診 ○特定歯科健診・さわやか口腔健診 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○みずほ健康セミナー ○人間ドック・脳ドック助成事業 ○保険税収納率の向上対策
<p>4介護保険の適正な運営</p> <p>◇介護を必要とする人が適切な介護サービスを受けられるよう、相談支援体制の充実や情報提供を行います。</p> <p>◇介護サービスの基盤整備と介護人材の確保等により、サービスの質と量の確保に取り組みます。</p> <p>◇要介護認定の適正化、ケアプランの点検等、介護給付費の適正化に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○もとす広域連合（瑞穂市、本巣市、北方町）における介護保険事業の運営

主な関連計画

- 瑞穂市地域福祉計画
- もとす広域連合介護保険事業計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略